

令和5年度江南市放課後子ども総合プラン運営委員会(第1回) 会議録

●開催年月日 令和5年7月24日(月)

●場 所 江南市役所 第3委員会室

●出席者 出席委員 8名

委員	伊藤勝治
委員	今井真澄
委員	富永奇昂
委員	西尾和久
委員	松本秀樹
委員	松本朋彦
委員	廻志保
委員	安田晃代

欠席委員 4名

委員	大池夏子
委員	倉橋高宏
委員	高橋正博
委員	永田裕美子

事務局職員

教 育 長	村 良 弘
こども未来部長	坪 内 俊 宣
こども政策課長	間 宮 徹
こども政策課主幹	栗 本 真由美
こども政策課副主幹	丹 羽 克 仁
こども政策課副主幹	大 脇 宏 祐
こども政策課主査	田 中 なおみ

傍聴人 0人

議題

- (1) 令和4年度放課後子ども教室推進事業報告について(資料2)
- (2) 令和4年度放課後児童健全育成事業(学童保育)報告について(資料3)
- (3) 令和4年度放課後子ども総合プラン事業報告について
- (4) 令和5年度放課後子ども教室申込状況(資料4)
- (5) 令和5年度放課後児童健全育成事業(学童保育)登録状況について(資料5)

## 午前10時00分 開 会

### 1. 会長及び副会長の選出

会長に富永委員、副会長に伊藤委員を選出

### 2. 放課後子ども総合プランの概要について（資料1）

事務局より説明

質疑なし

### 3. 議題

#### (1) 令和4年度放課後子ども教室推進事業報告について（資料2）

事務局より説明

質疑

委員

3ページの令和4年度フジッ子教室月別児童出席状況の見方について、平均登録人数、出席人数、出席率の計算方法を教えていただきたい。また、藤里小学校は登録人数が56人だが平均登録人数が16人と非常に低いが、定員割れということでもいいのか。

事務局 登録定員に達している教室において、月の途中で退室があった場合、待機の児童に対して翌月から放課後子ども教室に入室できる旨を連絡しますが、タイミングによっては、翌月入室ではなく翌々月入室になってしまうことがあるため、登録人数が一時的に少なくなる月があり、平均すると登録人数よりも少なくなっている教室があります。出席人数は、この登録している児童たちがその月に出席した延べ人数になります。出席率は、出席人数を1か月の開催日数と登録人数で割ったものになります。

藤里小学校の登録定員は56人ですが、小学校全体の児童数が減っており、それに比例して放課後子ども教室を利用したいという児童数も減っていることから登録人数が少なくなっています。

委員

夏休みは朝9時30分から開室しているということで、子どもに遊びの場や色々な企画を提供し、支援するのは大変かと思いますが、安全管理員や学習アドバイザーなどの人数は足りているのでしょうか。足りていない中で、何とか運営している状況なのでしょうか。

事務局 放課後子ども教室に関しては、学校の普通教室ぐらいの広さの教室で実施している場合、安全管理員という会計年度任用職員を4名雇用しており、その中から3名が出勤しております。また、それ以外に学習アドバイザーという子どもたちに遊びなどを教える有償ボランティアが1名おります。放課後子ども教室に関しては、今のところ人員が足りていないということはありませんが、職員の高齢化などもあり、年度途中で退職される方などもみえますので、随時募集をしながら何とか人員を確保できているという状況です。

#### (2) 令和4年度放課後児童健全育成事業（学童保育）報告について（資料3）

事務局より説明

質疑

委員 放課後児童支援員は、会計年度任用職員なのか正規の職員なのか、どちらですか。

事務局 会計年度任用職員になります。

委員 私自身の子が、名古屋市の学童保育に2人とも6年間ずつ行かせてもらいました。名古屋市は公設民営で、保護者も運営に係わっていて会議や行事など大変でしたが、保護者同士のつながりもできました。その地域での学童保育やその保護者の方などに育ててもらい、とても良かったと思っていますので、江南市でも大変かと思いますが、これからも頑張っていたきたいです。

(3) 令和4年度放課後子ども総合プラン事業報告について

事務局より説明

質疑なし

(4) 令和5年度放課後子ども教室申込状況（資料4）

事務局より説明

質疑

委員 待機児童の中から繰上げ児童は、どう決めていますか。1年生から6年生まで公平に全員の中からくじ引きをしているのか、または、低学年を優先的に繰り上げるなどをしているのか、どのように行っていますか。

事務局 古知野東小学校を例にしますと、当初申し込みがあった時点で、抽選で1番から128番の番号を各児童につけます。その中で、登録可能人数が91名ですので、1番から91番の児童が入室決定となります。そこから1人退室者が出た場合は、92番の児童の保護者に繰り上がり入室をするかどうかの連絡をしています。

特に低学年であることや、兄弟のどちらかが既に入室しているなどということは特に考慮はせずに、純粹に抽選で番号を決めています。

委員 放課後子ども教室では、夏休み期間中、全て欠席されるお子さんがいると思うのですが、放課後子ども教室であっても働いているお母さんも多いので、夏休み全部を欠席する子がいるのであれば、夏休み中だけでも待機の子を入室させるなど、何かできないのでしょうか。

事務局 通常では、1か月程度全く出席がない場合は保護者の方に、待機している方が見えるので、来られないのであれば退室されませんか、というような連絡をしています。

また、夏休み中だけ特別に待機している児童を繰り上げる、ということですが、就労されている保護者から色々な要望をいただいております。後ほど、「その他」のところの説明をさせていただきますが、放課後子ども教室と学童保育では制度や目的の違いがありますが、出来る限り保護者のニーズに沿った対応ができるように、と考えているところで

- (5) 令和5年度放課後児童健全育成事業（学童保育）登録状況について（資料5）  
事務局より説明  
質疑応答なし

#### 4. その他

事務局より説明

放課後の子供の過ごし方に関するアンケートの実施について（参考資料）  
放課後子ども教室の抽選方法の変更について  
次回開催予定の報告

質疑

会長 先ほども質問があったが、8月は全て欠席する方が多いのですか。また、どのような理由で欠席されるのか聞いていますか。

委員 自分の子どもが放課後子ども教室に通っていたのは3～4年前になりますが、長期間欠席しているお子さんが少なからずいたり、平日では、月水金の開室日の中で月曜だけ出席するという方もみえました。特に夏休みには全部欠席にしている方もみえて、待機になっている人がいる中で、その枠がもったいないと思いました。

事務局 もともと夏休みは、お弁当の必要があるなどの理由で、毎年、普段より出席率が多少低くなりますが、昨年度は、夏休み直前に学校でコロナの感染者が急増したこともあり、保護者の方から集団生活が心配なので夏休みを全部欠席します、という連絡をかなり多くいただきました。

また、先ほどアンケートを実施していると説明いたしましたが、その中で、夏休みの開室時間が9時半では働いている保護者からすると、少し遅いという声もいただいています。そのあたりも、もう少し詳しくニーズを把握しまして、今後の政策の参考にしていこうと思っています。

委員 放課後子ども教室の実施場所と学童の実施場所は、学校の内と外の違いなのでしょう。また、退室する方は、具体的にはどのような理由が多いのですか。

事務局 学童保育と放課後子ども教室の実施場所の違いですが、基本的にはどちらも学校の余裕教室などを活用して実施することになっています。しかし、学校の中にも余裕がある学校とない学校があり、例えば古知野東小学校は、学校敷地内に新しく建物を建て、1階と2階で両方を実施していますが、中には、放課後子ども教室は体育館内の教室で実施し、学童保育は単体の施設がある、あるいは、放課後子ども教室は学校の教室、学童保育は学校外の別の施設で、と離れた場所で実施している学校もあります。

次に、退室の理由ですが、学童保育に通えるようになったためという方が多くみえます。もともと、放課後子ども教室と学童保育は併用して

利用することはできませんが、申し込み自体は両方できます。例えば両方に申し込みし、学童保育が待機になり放課後子ども教室に当選した場合、まずは放課後子ども教室に参加し、年度途中で学童保育が使えるようになった時点で放課後子ども教室を退室される方や、当初は両方とも待機になったが、先に学童保育に通えるようになった方などが辞退されます。また、学童保育以外に放課後デイサービスなどに通うため、あるいは、祖父母に預けられるようになったため、といった理由で退室される方もいらっしゃいます。

午後 3 時 7 分 閉会